

Numazu Fresh News

建設業協会との意見交換会を開催しました

発信日:2014/10/2

～災害時の情報収集及び応急復旧対応の強化～

発信者:沼津河川国道事務所

沼津河川国道事務所では、三島・沼津・富士・下田の建設業協会の代表者(会長)との意見交換会を開催しました。会議では沼津河川国道事務所が建設業協会と締結している災害協定の運用や道路啓開などについて活発な意見交換が行われました。沼津河川国道事務所では、今後も定期的に管内の建設業協会と意見交換を行い、沼津河川国道事務所の事業や災害時の迅速かつ円滑な災害復旧対応に役立てます。

◎意見交換会の様子



<意見交換会議題>

- 1) 静岡県東部地域における今後の社会資本整備について
- 2) 地元建設業界と行政の役割について
 - ・災害時における情報の収集提供及び応急復旧業務等に関する協定の運用について
 - ・静岡県東部地域道路啓開検討協議会について
 - ・大規模災害時の道路管理者による放置車両対策について
 - ・賀茂地域総合防災訓練について
 - ・災害対策車両の操作訓練について
- 3) 建設業協会からの情報提供

<意見交換会の主な意見>

- ・震度6弱以上の地震発生時の協会会員による自発的な資機材状況の報告は、災害発生当初の混乱した状況に実施できるか課題があるため、協定の内容の見直しを検討する。
- ・震度6弱以上の地震が発生し、通信回線が遮断されている場合には、協会の連絡員が出張所に自主参集する。また、災害時の連絡手段として、衛星通信電話等の活用を検討する。
- ・大規模災害時の初動対応では、国・県・市町が協会に様々な指示をして混乱が生じることを極力避けるため、国・県・市町が初動対応について打合せを行い、対応策を検討する。

記事の詳細については(河)副所長(TEL:055-934-2001)にお問い合わせ下さい。